

プレスリリース [令和4年5月30日]

(計3枚)

空き家問題解決の一助として リノベーションの提案を募集する 「空き家“リノベ”ぐらんぷり」を開催します

社会問題となっている空き家問題。加賀市では増加傾向にある空き家や空き店舗等の利活用を促進してにぎわい創出と地域産業の活性化を図るため、新たな取り組みとして「空き家“リノベ”ぐらんぷり」を開催します。

空き家や空き店舗を店舗等として利活用する提案を募集し、各部門の優勝者には最大500万円の補助金を交付します。また、優勝者を決めるにあたり、スマートシティをすすめる加賀市ならではのインターネットによる予選投票を行い、予選投票の上位3者が専門家等による審査を行う決選審査へ進み、優勝者を決定いたします。

空き家問題解決に向けての一石を投じる取り組みとなるほか、あわせて市内および温泉街の魅力向上につながることをめざしています。

[空き家“リノベ”ぐらんぷり概要]

部 門 ①加賀市内全域部門 ②片山津温泉区域部門

募集期間 令和4年6月1日(水)～6月30日(木)

補助額 各部門の優勝者に最大500万円(補助対象経費の2/3以内)

対象者 利活用する空き家・空き店舗等の所有者または所有者の許可を得て
改装等を行う個人もしくは中小企業者

選考方法 予選投票(インターネットによる一般投票)

決選審査(予選投票で選出された各部門の上位3者について
専門家による審査)

※詳細は別添のチラシをご覧ください。

本件へのお問合せ先
加賀市産業振興部商工振興課 TEL 0761-72-7843

before



after



初開催！

空き家 「リノベ」 ぐらんぷり

募集期間

令和4年 6月1日(水)～6月30日(木)

詳細は加賀市ホームページをご確認ください



地域活性化につながる リノベーション提案を募集

加賀市でも空き家問題は深刻です。全国的な流れと同じく加賀市でも空き家は増えてきています。この空き家を有効活用できないかと今年度新たに「空き家「リノベ」ぐらんぷり」を開催することとなりました。空き家や空き店舗をリノベーションし、地域のにぎわい創出や魅力的なコンテンツとして生まれ変わる提案を募集します。

各部門の優勝者

最大
500万円

空き家「リノベ」ぐらんぷり

部 門

1
加賀市内
全 域

加賀市内全域にある
空き家・空き店舗・
空き旅館等を利用する
提案

2
片山津温泉
区 域

片山津温泉1区～6区
の区域内にある空き家・
空き店舗・空き旅館等
を利用する提案

募集期間	令和4年6月1日(水)～6月30日(木)
補助額	各部門の優勝者に 最大500万円 (補助対象経費の2/3以内)
対象者	利用する空き家・空き店舗等の所有者または所有者の許可を得て改装等を行う個人もしくは中小企業者
補助対象経費	新規開店に係る内外装工事費(付帯工事を含む)、備品費および広告宣伝費
選考方法	予選投票 インターネットによる一般投票 (7月中旬)  決選審査 予選投票で選出された各部門の 上位3者について専門家による審査 (8月上旬)
応募要件	次の要件を満たす対象者 (1) 日本標準産業分類に定める小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業並びに宿泊業のうち旅館業法に定める旅館、ホテルおよび簡易宿所のいずれかの業種であること (2) 建物の1階部分で営業を行うこと (3) 営業が夜間(午後6時から翌日午前10時まで)のみでないこと (4) チェーン店、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に該当する営業でないこと (5) 政治団体や宗教団体による運営でないこと (6) 暴力団及びその関係者による運営でないこと (7) 各種法令及び公序良俗に反していないこと ※過去の「まちなか店舗立地支援事業」「温泉街出店促進モデル事業」等の採択者で、当該対象店舗の営業を行っていない人は応募できません
応募方法	応募書類を市ホームページからダウンロードし、必要書類とともに募集期間内に加賀商工会議所にデータで持参またはメールにて提出してください。 また、移住者、移住予定者および若者(40歳未満)に該当する場合は別途必要書類を持参または郵送してください。 ※加賀商工会議所で書類の確認をしたうえで受付しますので、受付期間終了間際ではなく余裕を持って提出してください。また、予選投票のための市ホームページへの掲載は、書類の受付順(書類確認完了順)に行います。

問い合わせ先

加賀商工会議所 ☎0761-73-0001 ✉consult@kagaworld.or.jp
山中商工会 ☎0761-78-3366 ✉yamanaka@shoko.or.jp
加賀市商工振興課 ☎0761-72-7843 ✉shoukou@city.kaga.lg.jp



募集要項など詳しくは
加賀市ホームページを
ご覧ください